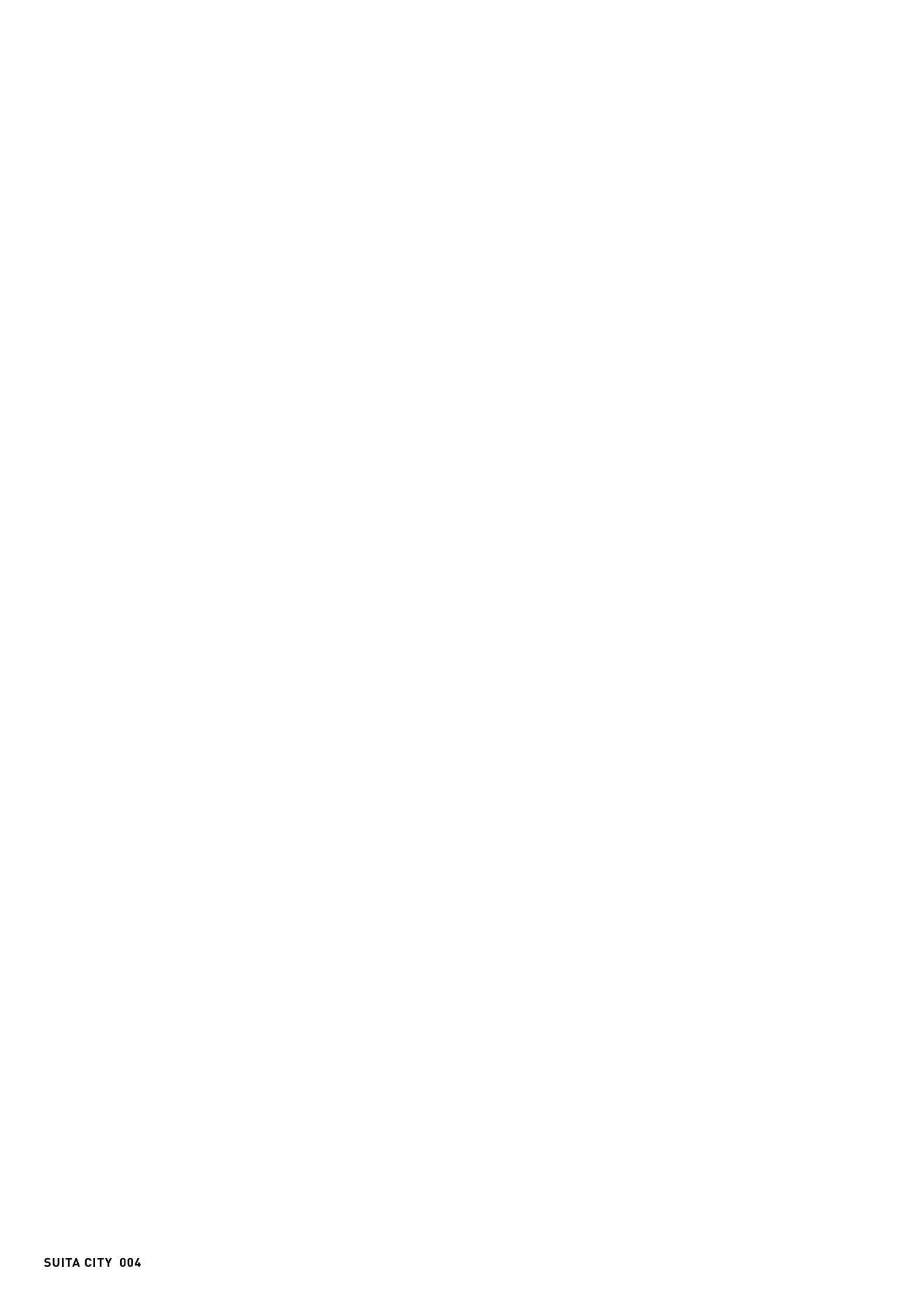


基本構想



» I. 策定の趣旨

本市は、昭和54年（1979年）に吹田市総合計画を策定して以来、3次にわたる総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成18年（2006年）の第3次総合計画策定から10年以上が経過する中で、本市はさまざまな課題に直面しています。世界経済の混迷や東日本大震災のような大規模災害の発生といった社会経済状況の変化は、市民生活に大きな影響を与えています。また、日本全体では人口減少が進む中、本市では、近年、転入超過による人口増加が続いており、待機児童の急増といった課題への対応が求められているところです。さらに、今後、わが国で一層進展する少子高齢化や人口減少は、社会保障費の増大や経済成長の鈍化、地域におけるコミュニティの弱体化など、市政運営や市民生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

そのような時代の変化の中で、市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、市民と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。また、その市民とは住民だけでなく、本市にある学校や職場に通う人、本市で活動する事業者や団体など、さまざまな主体をさします。

こうした視点から、第3次総合計画の目標年次である平成32年度（2020年度）を前に、改めて本市のめざすべき将来像を見通し、本市のまちづくりを推進するための今後10年間の指針として、第4次総合計画を策定します。

»» II. 総合計画の概要

1. 総合計画の役割

平成23年(2011年)の地方自治法改正により、地方自治体における総合計画の策定義務が撤廃されましたが、本市では、自治基本条例で総合計画を策定することを定めています。変化が激しい時代において、進むべき大きな方向を見失うことなく市民や職員が共有できる、市政運営上の基本的な指針となるよう総合計画を策定します。

また、総合計画に基づき、各分野におけるさまざまな個別計画の総合調整を行うとともに、*PDCAサイクルのもと、取組の成果と課題を確認しながら計画を推進することにより、効果的かつ効率的な行政運営をめざします。

2. 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します(図表II-1)。

● 基本構想

基本構想は、本市がめざす将来像とそれを実現するための基本方向を施策の大綱として示します。

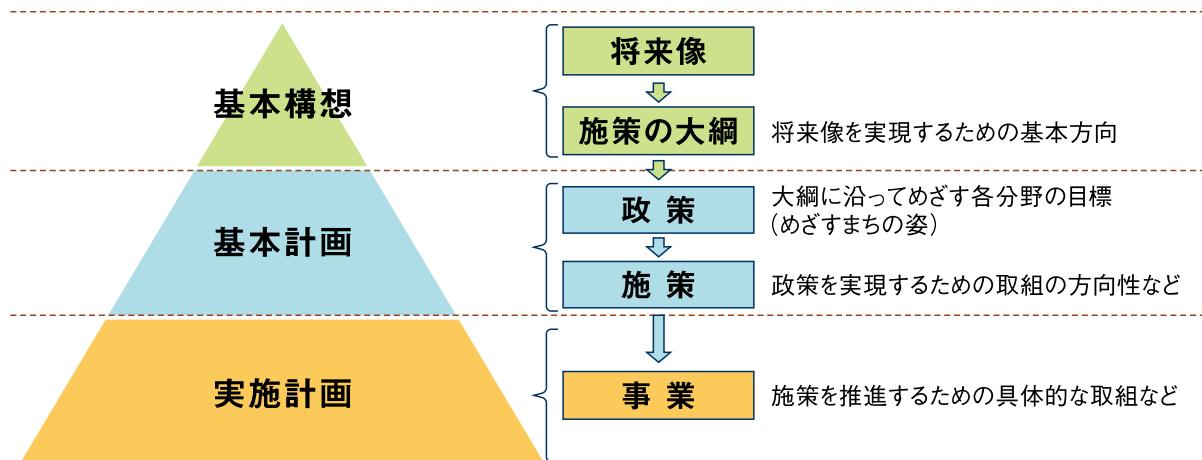
● 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱に沿った政策・施策を体系的に示します。

● 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容と財政計画を示します。

図表II-1 計画の構成

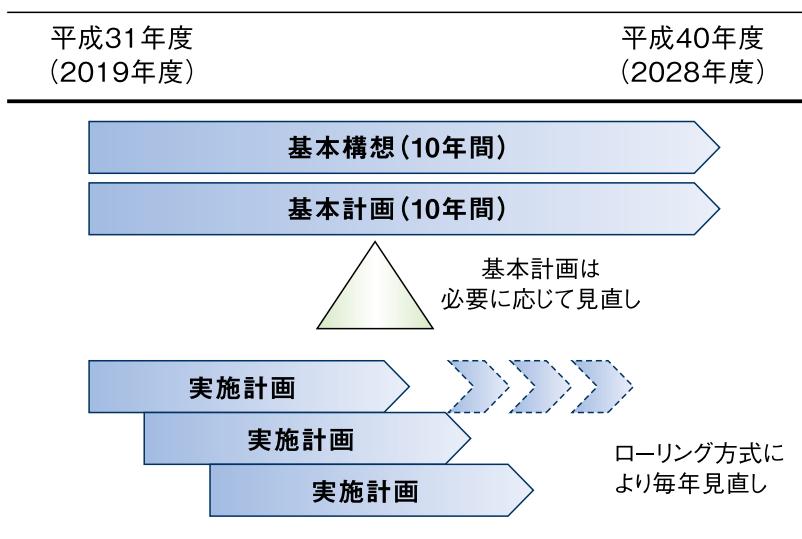


3. 計画の期間

基本構想と基本計画の計画期間は、平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの10年間とします。

ただし、基本計画については、計画の評価と検証を行い、必要に応じて見直しを行います。また、実施計画の計画期間は5年間とし、*ローリング方式により毎年度見直しを行います（図表II-2）。

図表II-2 計画の期間



▶▶ III. 策定の背景

1. 吹田市の概要

(1) 位置・地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、東は茨木市及び摂津市、西は豊中市、南は大阪市、北は箕面市に接しており、東西6.3km、南北9.6km、面積は36.09km²を占めています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高20mから116mのなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川、淀川のつくる標高10mほどの低地から形成されています。

(2) 市の沿革

市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、さまざまな文化が育まれてきました。明治9年(1876年)の大坂・向日町間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治22年(1889年)の有限責任大阪麦酒会社(現アサヒビール株式会社)の設立、大正12年(1923年)の国鉄吹田操車場の操業開始により、「ビールと操車場のまち」といわれるようになりました。

また、大正10年(1921年)には北大阪電気鉄道(現阪急電鉄)の十三・千里山間も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が進展してきました。

昭和15年(1940年)には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和28年(1953年)には新田村の下新田地区と、昭和30年(1955年)には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ってからは、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発とそれに伴う都市基盤の整備が進み、人口が急激に増加しました。昭和45年(1970年)には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめました。この博覧会に関連して広域幹線道路や鉄道網をはじめとする都市基盤が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、企業などの集積が進みました。現在は、市域のほぼ全域に市街地が広がり、都市基盤が整った状況にあります。

(3) 都市宣言

本市では、3つの都市宣言を行っており、まちづくりの基本としています。

①非核平和都市宣言 一昭和58年(1983年)8月

人類共通の願いである恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市であること宣言しています。

②健康づくり都市宣言 一昭和58年(1983年)10月

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための市民共通のねがいとし、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けて取り組むことを宣言しています。

③安心安全の都市(まち)づくり宣言 一平成20年(2008年)3月

市民、企業、行政が力を合わせて、安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちをめざし、取り組むことを宣言しています。

2. 吹田市の特徴

(1) 交通の利便性

本市は、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から10km圏内にはJR新大阪駅や大阪国際空港が位置しており、遠隔地との交通の便に優れています。また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市との間の移動を容易にしています。また、平成31年(2019年)にはJRおおさか東線(放出・新大阪間)が開通し、本市にも新たに南吹田駅が設置され、さらなる利便性の向上が期待されています(図表III-1)。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業・業務施設が立地するうえで有利な条件を備えています。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性は、本市の住宅地としての魅力を高める大きな要因の1つとなっています。

(2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち

本市は5つの大学があり、多くの学生が通うまちです。また、*国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点となる*北大阪健康医療都市(健都)の取組が進められているほか、理化学研究所の研究施設など国内有数の研究機関が立地しています。

日本万国博覧会の会場跡地には、みどりに包まれた広域公園があり、日本庭園や自然文化園、国立民族学博物館などのほか、*Jリーグ*ガンバ大阪のホームスタジアムである市立吹田サッカースタジアムが整備されています。市域には、市立の博物館や文化会館(メイシアター)なども設置されています(図表III-1)。

このように、多くの大学・研究機関や文化施設が立地しており、学術・研究・文化を育む環境が充実しています。

(3) 暮らしを支える生活関連施設

国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院、市民病院などの医療機関が数多く立地して、市民生活の安心を支えています(図表III-1)。

また、コミュニティセンターや市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や児童会館、デイサービスセンターなどの福祉施設、図書館や公民館などの社会教育施設、そして体育館や市民プールなどの体育施設など、さまざまな公共施設を地域に配置しています。

図表III-1 主要施設など



(4) 複合型都市

本市は、鉄道網の整備や千里ニュータウンの建設、*土地区画整理事業に伴う宅地開発などにより、大阪都市圏における住宅都市として発展してきました。一方、江坂駅周辺では卸売・小売業などの店舗や企業の集積がみられるとともに、市内には多くの大学が立地しています。このように、本市は住宅都市でありながら、多くの企業や大学などを有する複合型都市といえます。

そのため、本市に住む就業者の6割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く人の5割以上が他市から通勤してきています。また、通学で市外に出る人よりも、通学で本市に来る人が多くなっています。(図表III-2)。

(5) 地域ごとに異なる特色

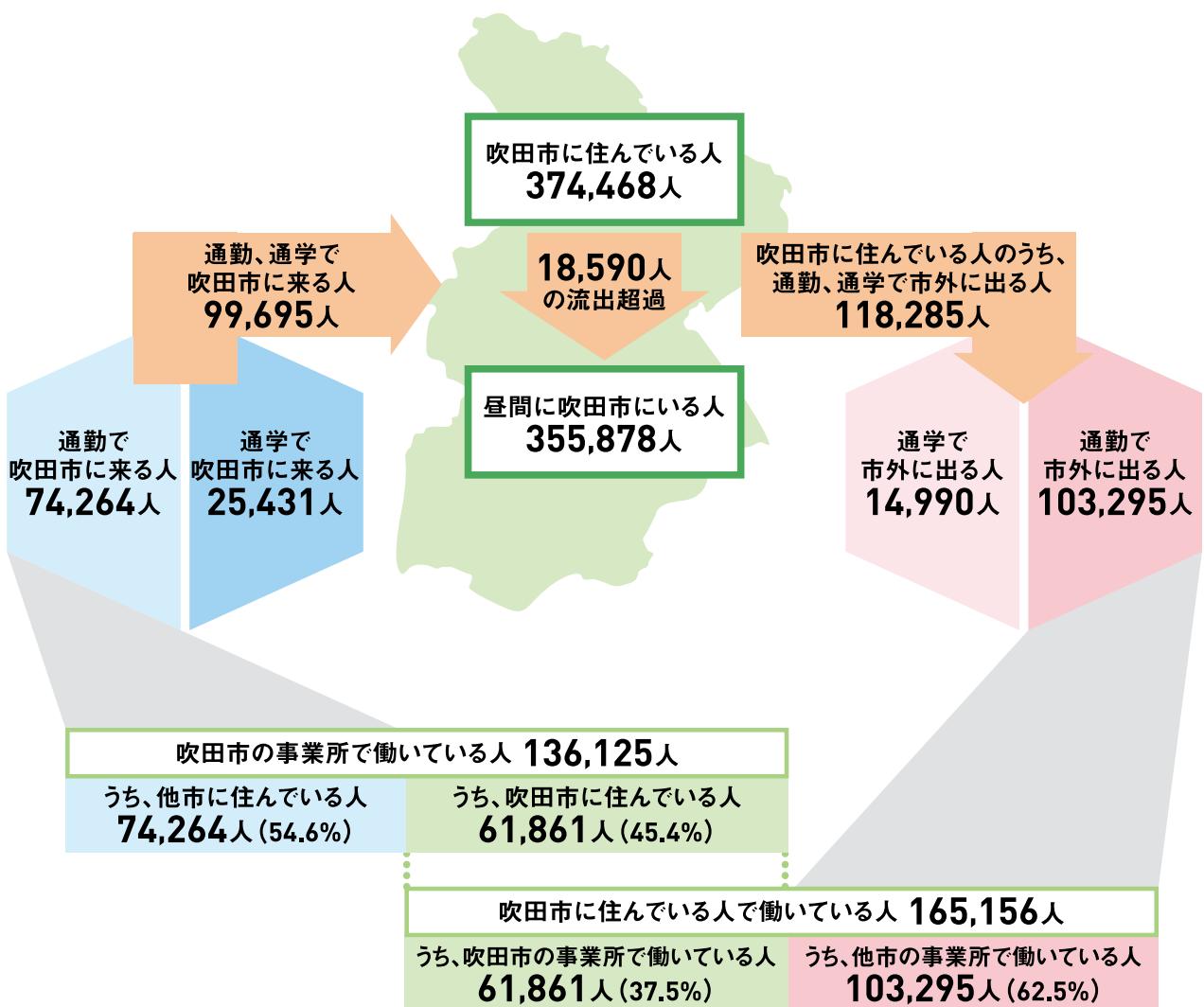
市域北部には、計画的なまちづくりが行われた千里ニュータウンや万博記念公園などにおいてみどり豊かな環境が形成されているとともに、文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。

一方、市域南部には、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられます。さらに、*北大阪健康医療都市(健都)においては、医療機関や医療関連企業などが集積する複合医療産業拠点の形成をめざすとともに、健康・医療のまちづくりを進めています。

また、かつて水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や神社への参拝者でにぎわった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

このように、本市は、地域ごとに異なる特色をあわせもっており、それを生かしながらまちづくりが進められてきました。

図表III-2 通勤・通学の様子



総務省「平成27年(2015年)国勢調査」から作成

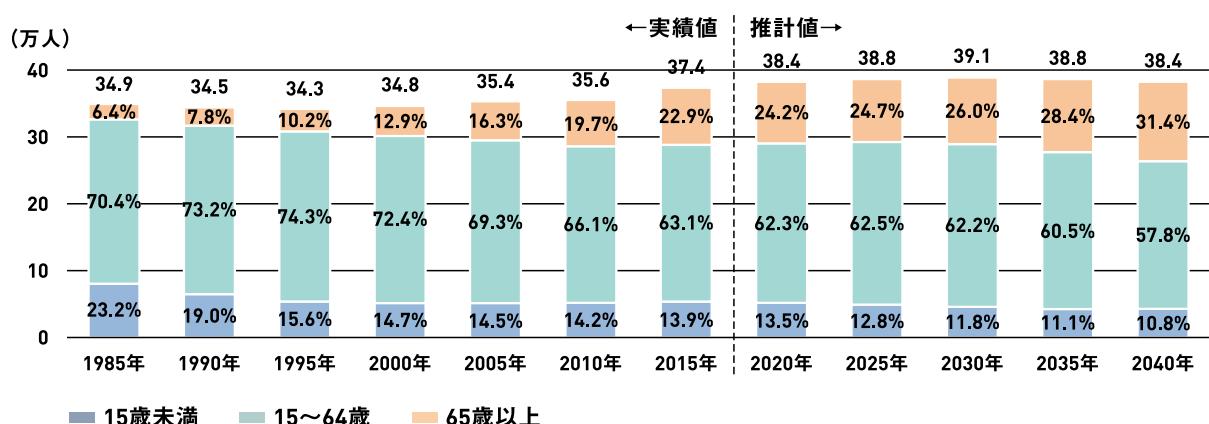
※「吹田市在住で従業地が不詳または外国」の人口は、「吹田市在住で市内で従業」及び「吹田市在住で市外で従業」の人口比で按分。

「吹田市在住で通学地が不詳または外国」の人口も同様

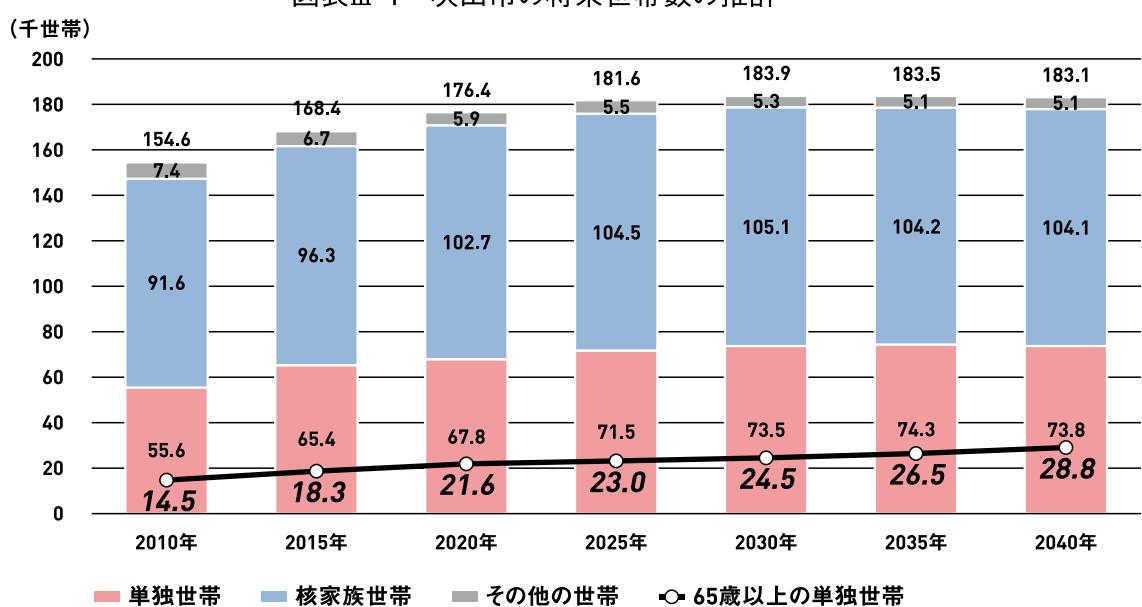
3. 人口の推移と将来人口の推計

本市の人口は、近年、住宅用地の再整備を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。人口構造は、年少人口と生産年齢人口がいずれも減少している一方、老人人口は増加しており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。また、高齢者の単独世帯についても、増加していくことが予測されます(図表III-3、図表III-4)。

図表III-3 吹田市の人口の推移と将来人口の推計



図表III-4 吹田市の将来世帯数の推計



平成27年(2015年)まで総務省「国勢調査」から作成

平成32年(2020年)以降は吹田市「吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について」から作成

4. 吹田市を取り巻く社会潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、平成20年(2008年)をピークに人口減少の時代に突入しています。また、総人口の減少とともに、少子高齢化が進展し人口構造も大きく変化しています。高齢化に伴い、今後、医療・年金・介護といった社会保障費が増大するほか、生産年齢人口の減少により、働き手の減少や税収の減少など市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、今後の人口動向を十分に見据えた対応が必要となっています。

(2) 経済情勢と働く環境の変化

わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年(2008年)の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。また、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などにより、都市部での待機児童の増加などが社会問題となっています。そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。

(3) 安心安全に対する意識の高まり

東日本大震災などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生し、また、子供や高齢者を狙った犯罪が多発しており、防災・防犯に対する市民の意識が高まっています。日ごろから市民一人ひとりの安心安全に対する意識をより一層高め、家庭や地域コミュニティ、行政などのさまざまなレベルでの備えを強化していくことが求められています。

(4) 環境問題への対応

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、*低炭素社会への転換を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、*生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。

(5) 高度情報化社会の進展

インターネットの利用率が年々上昇し、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)をはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発展し、いつでもどこでも情報交換や交流することが可能となっています。一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、セキュリティ対策や個人情報の保護、情報教育の充実が求められています。

(6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり

*地方分権改革が進められる中、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。

また、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、画一的な行政サービスだけではさまざまな市民ニーズに対応することが困難になってきており、地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPOなどの役割がますます重要になってきています。

(7) 公共施設の老朽化への対応

さまざまな公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、これらの施設の老朽化への対応が急務となっていますが、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となります。また、今後の公共施設の需要の変化も踏まえ、中長期的な視点をもって計画的に施設の更新や長寿命化を行うとともに、複合化や集約化などを含め、適切な施設整備を進める必要があります。

» IV. 吹田市の将来像

1. 将来像

豊かなみどりに彩られた良好な生活環境。充実した医療・教育・研究環境と産業の集積。歴史と文化が息づくまちなみ。活発な市民活動に裏付けられる高い市民力・地域力。

——吹田市は、昭和15年(1940年)に市制を施行して以降、先人のたゆまぬ努力のもと、暮らし全般において魅力ある住宅都市として深みを増しながら発展してきました。

かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地は、*北大阪健康医療都市(健都)に生まれ変わり、*健康寿命の延伸をめざした先進的な取組が進められようとしています。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けています。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっているとともに、*ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなども建設され、市内外から多くの人が訪れています。こうした地域資源は、本市のみならず北摂全体の活力と魅力を高める財産といえます。

多くの都市で人口減少が進む中、本市の人口は現在も増加しています。しかし、本市においても少子高齢化は着実に進み、いずれは人口が減りはじめることが予測され、医療・介護などの社会保障に関する費用が増大するなど、さまざまな問題に直面していくことになります。さらに、高度経済成長期に集中的に整備された学校や道路、上下水道などの公共施設の老朽化対策がピークを迎えようとしています。そのような中でも、まちの魅力の維持・向上を図りながら、多様化・複雑化している市民ニーズや超高齢社会の課題などにも柔軟に対応し、市民の暮らしを支えていかなければなりません。

そのためには、市民と行政とがそれぞれの役割と責任のもと、地域の課題の解消に向けた取組を進めることができます。これまで以上に、協働の取組を促進するなど、市民一人ひとりが尊重される市民自治の理念に基づいたまちづくりを進める必要があります。また、近隣自治体、企業、大学などとの連携を強化しながら、長期的な視点をもってまちづくりを進める必要があります。

これまで、高い市民力・地域力がまちづくりの原動力となり、さまざまな地域資源を生かしながら、温かく豊かなまちがつくれられてきました。変化の激しい時代にあっても、未来を見据えてさまざまな課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかで快適に暮らし続けられるまちをめざします。

2. 都市空間の方向性

本市は、さまざまな市街地形成の経過や地形的条件をもつ個性豊かな地域で構成されています。その大部分を住宅地が占めますが、商業・業務、産業、文化・スポーツ・レクリエーション、学術・研究、健康・医療など、多様な*都市機能も集積しています。

それぞれの地域がもつ特性やポテンシャルを踏まえながら、魅力ある都市空間の形成をめざします(図表IV-1)。

(1) 地域ごとの特徴ある拠点の形成

地域の玄関口となる鉄道駅周辺は、都市全体の中心的な機能や地域の生活を支えるさまざまな機能が集積しており、地域ごとの特性に応じた拠点の形成を図ります。

(各拠点のまちづくり方針)

- | | |
|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 都市拠点(都市機能が集積する拠点) | |
| ●JR吹田駅周辺 | 商店街などの活性化の動きと連携を図りながら商業空間としての拠点 |
| ●阪急吹田駅周辺 | 各種の公共施設の集積を生かした市民生活の中心的な機能をもつ拠点 |
| ●江坂駅周辺 | 交通利便性などを生かした商業・業務機能が高度に集積する拠点 |
| ●岸辺駅周辺 | 北大阪健康医療都市(健都)として医療産業などが集積する拠点 |
| ●万博記念公園周辺 | 文化・スポーツ・レクリエーション機能が集積した広域性の高い拠点 |
| <input type="checkbox"/> 地域拠点(地域の中心となる拠点) | |
| ●その他の鉄道駅周辺 | 生活関連機能の充実などを図りながら地域の中心となる拠点 |

(2) 都市間・市内のネットワークの形成

地域の拠点で展開される活動を活発化するため、都市間や市内の拠点間の広域的なネットワークを形成し、人、物、情報の交流を図ります。

(ネットワークの形成)

- | | |
|-------------|--|
| ●都市間のネットワーク | 大阪都心部や北大阪地域、さらには阪神地域・京阪地域など、周辺都市との結びつきを強めるネットワーク |
| ●市内のネットワーク | 市内の拠点間の連携を図るネットワーク |

(3) 人と自然の共生空間の形成

市域全体が市街化されている中、市街地内に残る貴重な自然環境は、*生物多様性の保全、良好な環境の確保、潤いのある景観の形成、レクリエーションの場や防災機能の提供など、さまざまな面から重要な役割を担っています。そのような自然環境の規模やつながりを確保するなど、人と自然の共生空間の形成を図ります。

(市街地内の自然環境の例)

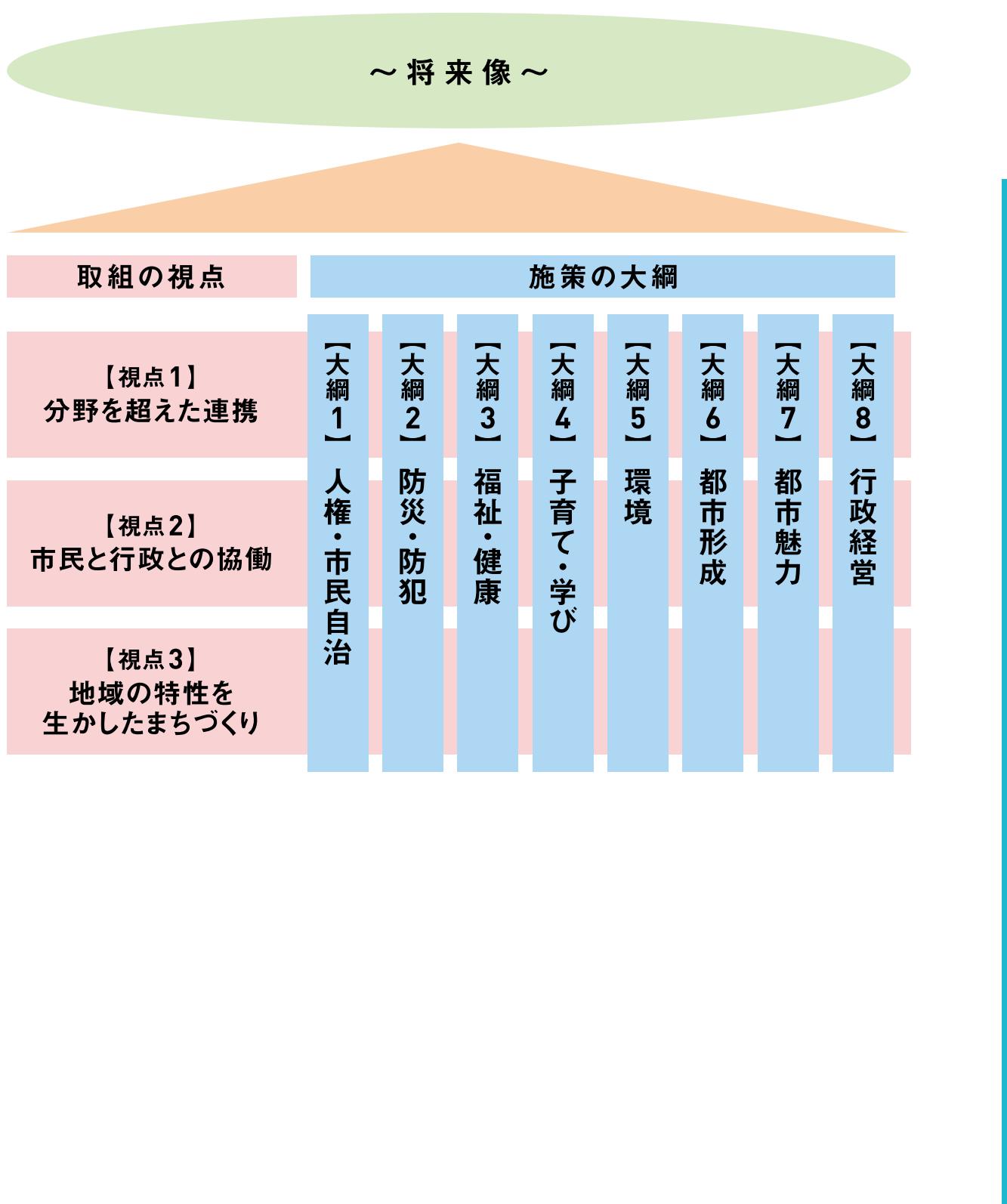
- | | |
|--|--|
| ●安威川や神崎川に残る河川の自然環境 | |
| ●千里丘陵南端部の斜面緑地をはじめとする竹林やため池などの自然環境 | |
| ●千里ニュータウンや万博記念公園を中心に整備された大規模な公園などの豊かなみどり | |

図表IV-1 都市空間の方向性



» V 施策の大綱

将来像を実現するための基本方向を、8つの分野に分けて「施策の大綱」として示します。また、すべての分野に共通する3つの視点を「取組の視点」として示します。



施策の大綱

大綱1【人権・市民自治】

平和の尊さを重んじ、性別などにかかわりなく市民一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進めるとともに、地域における多様なコミュニティ活動の支援に努めるなど、市民自治の確立に向けて取り組みます。

大綱2【防災・防犯】

さまざまな災害に対応するため防災・減災対策や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民の意識向上を支援するとともに、市民、企業、関係機関との連携のもと、だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざします。

大綱3【福祉・健康】

高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、*健康寿命の延伸をめざし、すこやかで心豊かに暮らせる健康・医療のまちづくりに取り組みます。

大綱4【子育て・学び】

安心して子供を産み育てることができ、すべての子供の育ちが尊重されるとともに、豊かに学ぶことができるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働のもと、子育て・教育環境の充実をめざします。また、すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。

大綱5【環境】

持続可能な社会の実現をめざし、市民が親しみをもてるような貴重な自然を守り育てるとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、資源循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。

大綱6【都市形成】

安心で快適に暮らせる魅力ある都市空間を形成するため、さまざまな*都市機能の充実を図ります。また、市民の暮らしを支える道路などの*都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行います。

大綱7【都市魅力】

大学のあるまちといった強みや、文化・スポーツなどの活動を通じて育まれた市民のつながりなどを地域資源として活用しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、一層の魅力向上をめざします。また、地元企業の事業活動や創業を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化をめざします。

大綱8【行政経営】

持続可能なまちづくりを実現するため、*PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう*公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。また、市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権の進展に伴う権限移譲に対応するなど自主・自立のまちづくりに努めます。

取組の視点

視点1【分野を超えた連携】

総合計画では、分野ごとに取り組むべき施策を体系化して示しています。しかし、実際の市民生活における問題や課題は、複数の行政分野にわたる複雑な要因から生じている場合があり、1つの行政分野における取組だけで解決できるとは限りません。そのような課題に的確に対応し、より効果的・効率的に取組を進められるよう、必要に応じて横断的かつ柔軟な体制を構築するなど、いわゆる縦割りにとらわれず総合的な視点をもったまちづくりに努めます。

視点2【市民と行政との協働】

多様化・複雑化している課題や市民ニーズにきめ細かく対応するためには、地域で活動するさまざまな団体や大学、事業者、行政がお互いの特性と強みを生かしながらまちづくりを進めることが重要です。まちづくりのあらゆる場面において、多様な市民の参画を促進するとともに、公益的な活動の担い手の拡大を図るなど、これまで以上に、市民と行政との協働の促進に努めます。

視点3【地域の特性を生かしたまちづくり】

本市は、歴史的な面影を残す地域や、計画的な住宅開発や道路・公園などの整備が進められた地域、工業や商業が集積する地域など、さまざまな特性をもった地域から成り立っています。地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、さまざまな課題を解消していくため、地域ごとの特性や課題を把握することが重要です。

地域の実情に応じた圏域設定を行い、地域の特性や課題を把握・分析しながら取組を進めるなど、地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。なお、圏域設定は、小学校区単位や、一定の生活圏域を広域的に区分するブロック単位などを、柔軟に組み合わせて行うこととします。